

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成21年 6月17日(水) 16:32~16:36
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 鷺田総長、小泉、高杉、門田、月岡、武田、辻 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、東島、三成、山口、山元 各総長補佐

議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【審議事項】

1. 平成22年度新規概算要求事項について

6月16日開催の経営協議会及び6月17日開催の教育研究評議会において承認された新規概算要求事項案について、審議の結果、これを承認した。

2. 設備整備に関するマスタープランについて

6月17日開催の教育研究評議会において承認されたマスタープラン案について、審議の結果、これを承認し、平成22年度新規概算要求書と共に文部科学省に提出することとした。

3. 平成21年6月期の賞与の支給基準について

平成21年6月期における、教職員の賞与の支給基準(案)及び役員の賞与の支給基準(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認した。

以上